

平成23年度保育所

入所児童を募集



▲お遊戯をする園児たち

はじめてみませんか？

e-Tax

インターネットを利用して、申告期間内にe-Taxで所得税の確定申告を行うと、初回に限り最高5,000円の税額控除が受けられます。

また、医療費の領収書や源泉徴収票等の記載内容を入力することで、税務署の提出・提示を省略することもできます（確定申告期限から3年間、税務署からの提出・提示を求められることができます。確定申告の際は、e-Taxをご利用ください）。

還付申告についても早期処理が行われ、おおむね3週間程度で還付金を受け取ることができます。確定申告の際は、e-Taxをご利用ください。

▼必要となるもの
・住民基本台帳カード
・住民課で取得できます。申請時には、運転免許証などの身分を証明できるものをお持ちください。また、手数料として500円がかかります。

家屋の取り壊しや用途の変更等をした方は連絡を

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）に土地・家屋等を所有している方に納めていたく税金です。

居宅や作業場等の家屋の取り壊しや用途の変更（店舗を居宅として使用など）・新築・修理が行なわれる場合は、必ず税務課に届出済みのものを除いて税金を支払う必要があります。

居宅や作業場等の家屋の取り壊しや用途の変更（店舗を居宅として使用など）・新築・修理が行なわれる場合は、必ず税金を支払う必要があります。

問
税務課資産税班
☎(70)0322

増改築をした場合は、すぐにご連絡ください。

※すでに登記済みのもの、町

数料として500円がかかります。また、電子証明書の発行に15分程度要します。

▼電子証明書
http://www.e-tax.ntt.go.jp

問
税務課住民税班
☎(70)0321

e-Taxホームページ

http://www.e-tax.ntt.go.jp

問
税務課住民税班
☎(70)0321

問
税務課住民税班
☎(70)0321